



子ども親も ともに育つ 笑顔あふれる 三島大家族

子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援制度が始まりました。市では、教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、「三島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、今後は、この計画に沿った事業を展開していきます。そして、三島の子どもたちが、ふるさとである三島を誇りに感じる大人に育つよう、地域全体が一つの大きな家族となり、三島に生きる子どもと親たちの育ちを支えていきます。

問合せ 子育て支援課 (☎983-2712)、子ども保育課 (☎983-2611)



新たに取組みます

1 幼児期の学校教育・保育の充実

保育園の待機児童解消を図るため、認定こども園や特定地域型保育施設を推進していきます。

学校法人国際学園ピーターパン幼稚園が、市内で初めて、幼保連携型認定こども園としてスタートしました。幼児教育と児童福祉保育を行い、0～5歳児が園生活を送っています。



●幼保連携型認定こども園とは？

認可幼稚園と認可保育所が連携して一体的な運営を行うことにより幼児教育と児童福祉としての保育を行う施設です。

1日あたり4時間程度の教育に加えて、保育が必要な子どもに対して、8～11時間の保育などを実施します。

入園・問合せ

幼稚園部：ピーターパン幼稚園 (☎988-0826)、
保育園部：子ども保育課 (☎983-2611)

2 一時預かり保育の充実

一時預かり保育が5月11日から錦田保育園内「なかよしルーム」で始まります。

一時預かり保育とは、家庭で育児をしている保護者が、仕事・出産・病気・介護・冠婚葬祭などにより一時的に子どもの保育を必要とする場合に、子どもを預かる制度です。内容は非定期型保育、緊急保育、私的理由による保育です。利用日数や申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

とき 月～金曜日午前8時30分～午後4時30分
※12月29日～1月3日、土曜日・日曜日・祝日は除く

対象 市内に居住していて、保育園、認定こども園などを利用していないおおむね生後6カ月～小学校入学前の児童

利用料 (1日当たり) ▶生後6カ月～2歳：1,500円

▶3歳～小学校就学前の児童：1,000円

(ただし、年齢は利用する月の初日の年齢)

問合せ なかよしルーム (錦田保育園内☎971-3020)



3

子ども医療費助成を拡大

平成27年度4月診療分から、通院に係る子ども医療費の自己負担が、中学生まで無料となりました。

子どもの健やかな成長を、これまで以上に応援していきます。ぜひ、適正な受診を心がけてください。

問合せ 子育て支援課
(☎983-2712)



4

放課後児童クラブの利用拡充

放課後児童クラブは、これまで小学3年生までの児童を対象としていましたが、平成27年度からは小学6年生までの利用に拡大しました。また、夏休みのみの利用については、広報みしま6月1日号、市ホームページをご覧ください。

問合せ 子育て支援課
(☎983-2712)



さらに充実 子育て支援

1

地域における子育て支援の輪を広げます

三島で子育て支援活動を行っている団体を応援し、補助金を交付します。対象となる団体、事業、補助金など



については子育て支援課にお問い合わせください。

申込み・問合せ 6月10日(木)までに必要書類を子育て支援課(☎983-2712)へ提出。※補助金案内・申請書は子育て支援課窓口(市ホームページからもダウンロード可)で配付します。

2

安心して出産できる環境へ産後ケア事業

母子の生活リズムづくりのため、産科医療機関でショートステイ(宿泊)やデイケア(日帰り)を利用し、母子のケアや授乳指導・育児相談などが受けられます。利用できるのは出産後(退院後)の産婦とその子どもだけです。対象や申し込み方法など、詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。

実施施設 田中産婦人科(☎971-3541)

利用料 ▶ショートステイ(1泊2日、4食):5,400円(税別) ▶デイケア(1日、2食):1,800円(税別)

問合せ 子育て支援課(☎983-2712)

3

子育てコンシェルジュにご相談ください

多様な子育て情報を案内したり、相談に応じています。

相談 ▶子育て支援課:平日午前9時~午後4時▶本町子育て支援センター:毎月第2金曜日午前9時30分~11時30分▶児童センター(生涯学習センター内):毎月第4水曜日午前10時~11時30分▶保健センター:3カ月児教室・1.6歳児健診・2歳児相談・3歳児健診の時間内

問合せ 子育て支援課(☎983-2712)



●新たに子ども保育課ができました

平成27年4月から、子育て環境のさらなる充実と子育て支援施策の積極的な推進を図るため、市役所組織を改編しました。

子育て支援課 児童手当・児童扶養手当・子ども医療費助成・放課後児童クラブ・家庭児童相談室・子育て支援事業全般に関すること

子ども保育課 幼稚園・保育園の入園、退園などの手続きや保育料に関すること

詳しくは市ホームページ(<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/maincat/egory0305.html>)をご覧ください。

